

施行直後のカリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)の最新実務対応と米国データ保護法の現状と未来

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2020年1月8日(水) 14:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町5丁目)

《開催にあたって》

カリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)は、2020年1月1日に施行されます。本セミナーは、施行直後に開催されるものであり、施行日時点の最新情報に基づいて解説を行います。本セミナーの案内開始時点では、10月10日に州の司法長官の規則案が公表され、12月6日までのパブリックコメントに付されている状況ですが、現実には、規則が確定し、情報が出揃った段階でCCPA対応を進めるというスケジュールで対応せざるを得ない企業様もおられるかと思えます。また、施行日を目指して既にCCPA対応をはじめたものの、プロジェクトがうまく進行していないという企業様もおられるかと思えます。本セミナーでは、日本企業のCCPA対応案件の経験が豊富な講師が施行時点の最新情報と実務上の具体的な対応動向を踏まえて、CCPAの重要なポイント及び効率的なCCPA対応の具体的な進め方について解説します。

講師 森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士・ニューヨーク州弁護士 田中浩之 氏

講師紹介 2004年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。2006年慶應義塾大学大学院法務研究科卒業。2007年弁護士登録(第二東京弁護士会)。2013年ニューヨーク大学ロースクール卒業。2013年~2014年海外法律事務所勤務。2014年ニューヨーク州弁護士登録。日本企業のCCPA・GDPR対応その他のグローバルなデータ保護法対応の経験が豊富。個人情報、IT、知的財産を3本柱とする【著書】「実務担当者のための欧州データコンプライアンス~GDPRからeプライバシー規則まで~」(別冊NBL 2019年4月、共著)、「日本企業のGDPR対応~適用開始1年を経て~」(月間監査役 2019年7月号)、「事例で学ぶ個人情報保護法の最新実務」(会社法務A2Z2019年7月号より連載中。共著)等多数。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名(税込・資料代含む) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 35,200円(本体価格 32,000円) 一般 38,500円(本体価格 35,000円)

191858-0303 (※) 施行直後のカリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)の最新実務対応			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(TOP)→[公開セミナー]→[よくあるご質問]
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

1. CCPAの概要・エンフォースメント

- (1) 米国データ保護法におけるCCPAの位置づけ
- (2) CCPA上の義務~GDPRとの比較の視点で~
- (3) CCPAのエンフォースメントの仕組みとクラスアクションのリスク

2. CCPAの適用対象

- (1) 適用対象の考え方
- (2) 適用除外の解説
- (3) 日本企業の米国子会社・日本企業本社等についての適用の具体例

3. CCPA対応プロジェクトの進め方

- (1) プロジェクトの流れと進め方のポイント
- (2) TO DOの整理

4. CCPA等の理解と具体的な成果物の内容

- (1) プライバシーポリシーの規定内容
- (2) 個人情報の「販売」についてのオプトアウト権についての対応方法
- (3) サービスプロバイダーとの契約の必要性和内容
- (4) データ主体の権利の内容と権利行使への対応
- (5) 社内規程の整備
- (6) データ侵害への対応(州のデータ侵害法への対応を含む)
- (7) 権利行使を理由とした差別の禁止、財産的インセンティブの付与への対応

5. CCPA以外の米国データ保護法の現状と未来

- (1) 連邦法の現状の整理(FTC法5条の最新執行事例紹介含む)
- (2) 統一連邦法成立の見込み
- (3) 他州法の現状と法案提出状況

※講師と同業者の方はご遠慮下さい。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで2種類のセミナーをご案内しております。